

平成22年度

税に関する中学生の作文の入選作品

次代を担う中学生の皆さんから税に関する作文を募集したところ、行田税務署管内で4千903件にのぼる応募がありました。市内からは次の方々が入賞しましたので紹介します。

(順不同・敬称略)

関東信越国税局管内納税貯蓄組合連合会長賞

税の恩恵

西中3年 鈴木 秋穂

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

続けて欲しい海外派遣研修事業

長野中2年 岩崎 里衣

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

金賞

ありがとう！税金

西中3年 富田 奈菜

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

銀賞

税金の大切さと重さ

見沼中2年 飯田 恵美

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

銅賞

私たちの暮らしと税金

長野中3年 島崎 碧

税金について

長野中2年 多田美奈穂

教科書の裏に

西中3年 塩沢美紗子

税金、とわたりました

太田中3年 島田 麻代

税金のありがたさ

忍中3年 澤野 有希

日本が元気でありつつけるには

見沼中2年 栗原 舞弓

行田税務連絡協議会長賞 佳作

私にできること

長野中3年 五十幡琴美

身近な税金

南河原中3年 岸田 梨沙

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

入選

税金の役割

行田中3年 藤沼 奈々

初めて知った税金の大切さ

埼玉中3年 高橋 茉莉

▼問い合わせ

行田税務署 ☎5556-2121 (自

動音声案内)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により所有者が変わった ○市外へ転出した ○車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した ○ナンバーが付いているが壊れてもう乗ることはない車両を所有している ○車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc 以下のもの)	名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	・ 税務課市民税担当 (内線 235)
行田市・南河原村 ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には 廃車 → ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 名義変更 → 自動車検査証返納済証 譲渡証明書 新名義人の印鑑 廃車 → 自動車検査証返納済証 名義人の印鑑	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です ・ 関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎ 532-8122 ・ 税務課市民税担当 (内線 235)
その他の二輪車 (125cc を超えるもの)	名義変更 廃車 → 手続きの種類により必要書類が異なりますので届け出 住所変更	・ 関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎ 532-8122 ・ 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎ 574-1662
軽自動車 (三・四輪車)		

▶ 問い合わせ 税務課市民税担当 (内線 235)